

第 14 回小委員会 主なご意見

1. 日時

平成 26 年 6 月 30 日 (月) 15:00 ~ 17:00

2. 場所

中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室 A

3. 出席委員

福岡委員長、飯島委員、磯部委員、岸委員、小池委員、重川委員、関根委員、多々納委員、中井委員、中北委員、林委員、藤田委員、古米委員、山崎委員

4. 議事

(1) 水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

今後さらに取り組むべき適応策 (リスク評価、流域レベル) について

(2) その他

5. 主なご意見

(1) 水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

河川と下水道については、外力についての考え方が異なるため、リスクの一体とした評価だけでなく、その対象とする外力を共通化することや、一体的に整備し、うまく連携して運用することが示されるとわかりやすい。

流域レベルで 10 ~ 20 年かけて出来るもの、すぐに出来ること、と整理することにより、想定外の外力への対応も含め、整備手順を明らかにし、効率的に進めることが出来るようになる。

リスクについては、局在化させず、流域で分担することが重要である。

危機管理対策は人的被害の軽減だけでなく、資産被害の軽減にも効果を発揮する。

気候変動に対し、流域内でリスクを分担し、取り組む考え方に共感できる。

少子高齢化やコンパクトシティとも連携して施策を進めることが重要。

気候変動予測結果の使い方について、将来計画を適宜見直していくことが良いのか、現在から計画論に取り込むことがよいのか、検討すべきではないか。

地域での取組みについて、計画論だけでなく、管理、マネジメント能力を高めることが重要である。

発災後の対応について、復元力を高めることが重要であり、リカバリー、レ

ジリエンスについても盛り込むべき。

確率分布が変化することを前提として計画を立てることが出来れば、気候変動を踏まえたアプローチが出来るようになる。大規模水害対策との違いも明確になる。

危機管理対応上の外力についてどう決めるかは示されているが、施設整備の外力をどう決めるかが示されていない。また、確率分布を踏まえた外力については、将来見直す必要があることは示されている。これらについて議論すべき。

危機管理対応をしっかりと行うためには市町村との連携が重要。一方、例えば高潮対策において過去最大対応の施設整備が完了するとハザードマップを公表せず避難計画も策定してない。海面水位の上昇など、気候変動による影響を考えていないのが問題。

リスク評価について、大規模な河川はある程度されているが、土砂災害、中小河川や内水については現状においても十分なされていない。

市町村への支援としては、総務省、消防庁、内閣府など個別の支援プログラムがあるが、現場での取り組みを進めるため、地方整備局等ともしっかり連携を進めていくことが重要であり、国レベルでも連携が必要。

河川、海岸、土砂について、それぞれ別々に進めており、一挙には難しいだろうが、複合的な災害についても、これを機会にステップを踏んで技術的な検討を進めるべき。

流域レベルとまち・地域レベルの違いや、住民レベルに利用者が含まれるのか、地下空間の管理者等が含まれるのかなどがわかりにくいので、明確にしてほしい。

資料3、4ページについて、それぞれの適応策が3段階で別々に進められるように見える。それぞれ連携し、また一体となり進められるものがあるので、見せ方については工夫すべき。

計画規模に対し今も十分に施設整備が進んでいないことを踏まえ、計画規模の外力に対して着実に施設整備を推進するとともに、計画規模を超える外力に対しソフト対策と一体とした効果的なハード対策を推進すべき。

土砂災害を踏まえた河道の極端な変化状況、広範囲な表層崩壊、深層崩壊などによる影響も把握できるようにすべき。

複合的な災害として、天然ダムの決壊や深層崩壊に伴う洪水災害や、最近では流木による被害も大きいので、盛り込むべき。

氾濫水に対し、被害の小さい空き地等に誘導するなど氾濫水をコントロールすることや、少し広い範囲で床下浸水を許容し激甚な被害を回避することなど、もう少し踏み込んで検討してはどうか。

なかなか難しいとは聞いているが、昨年の伊豆大島の土砂災害のとき感じたのだが、首都圏等での何十万人、何百万人レベルが避難するような広域災害が生じたとき、自治体の判断だけで避難等が行われる仕組みで本当によいのか、国の関与が必要ではないか。

今後、広く自治体や住民を巻き込んだ取り組みを進めていくにあたり、もう少しわかりやすく、説明をしっかりと行う必要がある。

パーツパーツはわかるが、基本的な考え方について、全体構成としてわかりにくい。気候変動に対して従来の延長ではなく総力戦で臨むこと、4つの目標に対し、多重防御の考え方に基づき5つの適応策を組み合わせること、様々な主体がリスク分担に取り組むこと、特に流域というキーワードを前面に出すことなどを示すべき。

危機管理対応上の外力に関し、その定義、技術的な設定方法などについて、例えば気候変動に関する研究で用いられている最大クラス、最悪シナリオをどう取り込むかなどについても検討してほしい。なお、台風についてはある程度の予測は可能だが、梅雨前線やいわゆるゲリラ豪雨の予測は難しい。協議会について、どのような区域で、誰が主体となって設置するのかを示すほうが良い。協議会で合意した内容をどのように実行に移すのかについては、地方自治への配慮が必要。

リスク分担を考えるにあたっては、積分値を最小化すればよいのか、どこかの地域にリスクを押し付けることでいいのか、例えば壊滅的な被害に陥らないとしたときに東京にリスクを分担させてもよいのか、などについても意識すべき。

鶴見川流域では古くから総合治水対策、流域対策をやってきており、今でも河川管理者、流域の市町村等が一緒になって取り組みを進めており、流域での対策を考えるに当たって参考になる。また、当該流域は鶴見川からの氾濫だけでなく多摩川の氾濫域でもあることから、そのような地域においては、災害を複合的に評価し、計画を策定すべき。

海面水位の上昇について心配しているが、ハンセンは5m上昇するとし、IPCC第5次評価報告書とは異なっているが、違いをどのように評価するのか検討してほしい。

協議会について、誰が主体となって設置するのかを明確にすべき。また、流域管理計画のようなものを策定し、取り組みを進めることとしてはどうか。リスク評価に当たっては、様々なリスクがあるが、最終的には統合化を図り、各地先の安全度などで示すべき。